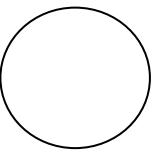


# 共済貯金新規積立申込書

短期組合員用

宮崎県市町村職員共済組合貯金規程を承知のうえ下記のとおり申し込みます。

宮崎県市町村職員共済組合理事長様		申込日	年	月	日	
申 込 者	所 属 所 名					
	組 合 員 等 記 号 ・ 番 号	-				
	組 合 員 氏 名	<input type="text"/> <b>自署して ください</b>				
積 立 方 法	定時積立	<input type="checkbox"/> する →	<input type="text"/> 千	<input type="text"/> 百	<input type="text"/> 十	円
	<input type="checkbox"/> しない	(給料からの積立額)				<b>給料控除可能な金額を記入してください。</b>
内 容	賞与積立	<input type="checkbox"/> する →	<input type="text"/> 千	<input type="text"/> 百	<input type="text"/> 十	円
	<input type="checkbox"/> しない	(6月、12月の期末勤勉手当からの積立額)				<b>賞与控除可能な金額を記入してください。</b>
積立開始希望月	年	月	(開始希望月の前月5日までに提出してください。)			
マル優制度の適用について	<input type="checkbox"/> 適用を希望する → 非課税限度額 <input type="text"/> 万円					
届出印の登録	 次回以降の手続きにはこの届出印をご使用ください。					

共済組合受付印

所属所受印

共済組合使用欄

処理

- 【注意】
- 1 共済貯金の払戻しは「共済貯金払戻請求書」を使用ください。
  - 2 共済貯金を開始後、積立貯金の内容(積立方法、マル優制度、届出印、貯金中断、貯金再開)を変更される場合は、「共済貯金変更申込書」を提出ください。
  - 3 共済貯金の解約には「共済貯金解約届書」を使用ください。